

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和4年3月2日(水) 本会議終了後

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 萩谷 俊行 副議長 大和田和男
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司
議員 小池 正夫 議員 石川 義光
議員 關 守 議員 花島 進
議員 富山 豪 議員 寺門 厚
議員 木野 広宣 議員 古川 洋一
議員 勝村 晃夫 議員 武藤 博光
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男
議員 福田耕四郎

欠席者 議員 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 莊一 次長 横山 明子

次長補佐 三田寺裕臣

会議に付した事件

(1) ロシアのウクライナ侵攻に断固抗議する決議について

…3月4日本会議で議決を行う

議事の経過概要 (出席者の発言は以下のとおり)

開会(午前11時12分)

議長 それでは全員協議会を開会いたします。

挨拶は省略をさせていただきます。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

職務のため、議会事務局職員が出席をしております。

ロシアのウクライナ侵攻に断固抗議する決議について、事務局より説明があります。

事務局長 それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。

お手元に配付してあります、ロシアのウクライナ侵攻に断固抗議する決議がございます。

案としてございますのでそちらをご覧くださいと思います。

まず決議文を朗読させていただきます。

報道では、2月24日にロシアはウクライナへ軍事侵攻を行った。

ウクライナでは、罪のない多くの人々が巻き込まれ、死傷者も発生している。

平和な日常生活を奪われている。

ロシアによるウクライナへの武力侵攻は、国家の主権を侵害する行為であり、国際社会の秩序を乱し、世界の平和と安全を脅かし、人類の生命財産人権を踏みにじる行為であり、断じて許されるものではない。

那珂市議会は、世界人類の平和と安全と国際秩序の安定のため、ロシアが即時にウクライナから撤退することを求め、抗議するものである。ということでございます。

一応、分かりやすい言葉で簡単に書いたつもりでございます。

この決議文についてでございますけど、議会本会議に提出するに当たりまして、まず提出者と賛成者を決めなければならないということになっております。

従来ですと、委員会として提出することも想定されたんですけど、昨日、委員会構成が決まったばかりでございますので、委員会提出のほうは難しいということで、本日提出者と賛成者のほうを審議していただきたいと思っております。

それから、提出の予定でございますけれども、3月4日の一般質問の始まる前に決議を議決いたしまして、その後、一般質問を始めるというふうな形で進めたいと考えております。

それから、基本的に決議文については、ほかの議会等の例でございますけれども、議会で決議をしたのみで、県議会にしても県議会のほうで決議をしたのみで、ほかの機関へ提出するという事はしていないそうです。

ほかの議会でも同様で、議会での決意表明を表すために決議をするということでございます。そのほか、意見書として決議をつくって、意見書ですので国の関係機関に送るところも一部ございました。

あと、衆議院のほうでも、3月1日付で決議をしたようですけども、衆議院のほうは、国に対して、一応そういう決議を申出をしたということでございます。

提出先のほうについても、ご審議をしていただければと思っております。

説明は以上です。

以上のことについてご協議をお願いしたいと思います。

議長 説明が終わりました。

今の事務局から説明ありましたけども、まず提出者を決めたいと思っております。

花島議員 誰でもいいと思いますが、私、提出者になってもいいと思います。

議長 今、花島議員から提出者になってもとありましたけれど、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長 賛成者ですけども。誰か1名以上、賛成者が必要だということなんですけども、皆さんが賛同していただければ、那珂市議会議員全員を賛成者とすることがあるんですけども、それについてはいかがでしょうか。

全員賛成者と花島議員が提出者になるということでよろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長 もう1点ですけども、提出者である花島議員から、ロシア大使館に意見書として提出してはいかがかという話があったんですけど、それについて皆さんのご意見聞きたいと思います。

花島議員 意見書でなくてもいいんです。ただ那珂市としてこういう決定をしたってことをお伝えすると言うだけでもいいと思います。

意見書だと何かやれとか、何とか撤退しろでもいいんですけどね。その辺は皆さんの議論にお任せしますが、何らかの形でロシアに対してアクションをしたほうが、事態の改善に向けて、ほんの僅かかもしれませんがプラスになると思います。

議長 花島議員からお話がありましたけども、この決議としてロシア大使館に郵送してはいかがというご意見があるんですけども、それについて皆さんのご意見を聞きたいと思います。

笹島議員 意見書ではなく、これは非難決議書で出さなければしょうがないんじゃないの。意見書とか何か言ってたけど。

議長 意見書で提出する場合は、また違うということです。

笹島議員 ロシア大使館にロシア語で書くかどうか分からないけど。ロシアに対して、プーチン大統領でもいいや。それに対して、要するに武力行使は主権を侵害するもので許せないということを決議。非難決議をして、それを国にも出さなきゃいけない、こういうことを賛同して那珂市議会議員で出しましたと、ロシア大使館にも出すと。2つでやればいいんじゃないですか。

原田議員 私もちよっと決意表明だけでは弱いと思いますので、あとは意見書を国に出すのであれば、国に対して、きちんと抗議をしてほしいということを付け加えることもいいのかなとも思いますし、ロシア大使館のほうには大使館宛ての抗議文ということでちよっと内容を若干変えて、私も両方に出すのは賛成ではあります。

議長 そのほか皆さんご意見はございますか。

原田議員から、国とロシア大使館、両方に提出するという意見がありました。

それについて、皆さんご意見あればと思うんですが。

それに賛同ですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長 そういうことで、決定させていただきます。

事務局長 ロシア大使館のほうはいいんですけど、内閣総理大臣宛てでよろしいですか、国宛てということで。

あと、原田議員からあったように、国に対して出す場合には、国がこの事態について対策を講じろっていうような文面もつけるということなんですけれども、そうすると、文面が2つ必要かと思うんですけども、2つ用意して決議するということがよろしいですか。

国宛てとロシア大使館宛て。

(「はい」と呼ぶ声あり)

議長　そういうことで皆さんが賛同ということで、3月4日に決議するということが決定いたします。

以上全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

閉会（午前11時32分）

令和4年4月21日

那珂市議会　議長　萩谷　俊行